

3 監 第 1 3 2 号  
令和3年12月28日

福島市議会議長 真 田 広 志 様  
福 島 市 長 木 幡 浩 様

福島市監査委員 井 上 安 子  
同 遠 藤 和 男  
同 小 野 京 子  
同 大 平 洋 人

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による定期監査及び財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

# 定期監査の結果に関する報告

## 第1 監査の対象及び監査対象期間

建設部

令和2年4月から令和3年3月までの執行業務

## 第2 監査の実施期間

令和3年8月18日から令和3年12月27日まで

## 第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、小野京子、大平洋人

## 第4 監査の方法

重点監査事項である「収入事務」及び前回の指摘事項等については、内部統制の整備状況及び運用状況について、提出を求めた資料や関係職員からの説明・聴取により有効性を評価し、リスクの程度に応じて実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認、つり銭確認及び金庫確認を実施した。

## 第5 監査の結果

執行業務はおおむね適正に処理されていると認められた。

# 定期監査の結果に関する報告

## 第1 監査の対象及び監査対象期間

都市政策部

令和2年4月から令和3年3月までの執行業務

## 第2 監査の実施期間

令和3年8月18日から令和3年12月27日まで

## 第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、小野京子、大平洋人

## 第4 監査の方法

重点監査事項である「収入事務」及び前回の指摘事項等については、内部統制の整備状況及び運用状況について、提出を求めた資料や関係職員からの説明・聴取により有効性を評価し、リスクの程度に応じて実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認、つり銭確認、金庫確認及び施設実査を実施した。

## 第5 監査の結果

- ・緑化基金寄附金において、直接収納した収入金のうち払込みが終わらないものを、金庫を管理していない出納機関であるにもかかわらず、金庫を管理している出納員等へ保管を委託する等行わず、金庫以外の場所に収容し保管していた。
- ・公園使用料において、公園施設の管理に係る使用料を算出の際、福島市行政財産使用料条例第2条ただし書きにより使用料を定めるものについて、市長決裁を受けていなかった。また、財務部長への合議がなされていなかった。